

平成29年 東北森林管理局長 年頭挨拶

東北森林管理局長 瀬戸 宣久



新しい年を迎え、謹んでご挨拶を申し上げます。

皆様には、日頃より東北森林管理局の業務運営につきまして格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、台風10号に伴い、岩手県沿岸地域を中心に大雨等による甚大な災害が発生した年でありました。東北森林管理局としましては、被災地の早期復旧に取り組みととともに、災害に強い森林づくりを進め、緑の国土強靱化に一層取り組んで参ります。

森林は、雨水を一時的に蓄え洪水を緩和する「水源の涵養」、土砂の崩壊や土壌の浸食・流失を防止する「土砂災害防止」、二酸化炭素を吸収し炭

素を固定する「地球環境の保全」、動植物の生育・生息の場を提供する「生物多様性の保全」及び「木材等の生産」など、多面的な機能を有しており、国民生活に様々な恩恵をもたらす「緑の社会資本」です。

国有林野事業においては、森林の持つ多面的な機能を高度に発揮するため、公益重視の管理経営の推進、森林・林業の再生や地域の活性化など、我々の持つ組織・技術力を最大限に活用して、森林の整備・保全に取り組んでいるところです。

また、東日本大震災からの復旧・復興については、引き続き、治山事業による生育基盤造成工と植栽工を実施し海岸防災林再生に向けた取り組みを行うとともに、土木用・住宅資材の需要増大に対応した木材の安定供給を行うなど、復興のさらなる加速化に向け全力を挙げて取り組んで参りますので、関係者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

本年は、昨年改定された森林・林業基本計画を、森林法等の改正により追加された制度等も活用し、本格的に実行する年となります。

森林・林業基本計画では、基本的

な方針として、①資源の循環利用による林業の成長産業化、②原木の安定供給体制の構築、③木材産業の競争力強化と新たな木材需要の創出、④林業及び木材産業の成長産業化等による地方創生、⑤地球温暖化対策や生物多様性保全への対応が掲げられました。

東北森林管理局としまして、それらに沿って、伐採と造林の一貫作業等による森林施業の低コスト化、システム販売等による木材需要の拡大・創出につながる原木の安定供給体制の構築、森林施業団地を活用した地域林業の活性化、間伐等の森林の適切な整備と「保護林」や「緑の回廊」の保護・管理等を一層推進して参ります。

また、森林・林業基本計画は、施策展開に当たつての基本的な視点として、①現場に立脚した施策の展開、②新たな動きを踏まえた柔軟な施策の展開、③国民理解の促進を挙げています。これらは、「常に国民の期待を正面から受けとめ」「時代の変化を見通して政策を提案」「その実現に向けて全力で行動」という、農林水産省ビジョン・ステートメントの考え

方と軌を一にするものです。職員の皆様には、これらの視点や考え方を、国有林の管理経営に係る日々の業務の中で常に意識し実践していただくようお願いいたします。

東北森林管理局は、これまで以上に国民の財産である国有林の管理経営を充実させ、職員一人一人が技術力を高めて、森林・林業・木材産業の発展に貢献できる取り組みを進めて参ります。

最後に、皆様のご健勝とご多幸を祈念申し上げます、新年に当たつてのご挨拶とさせていただきます。

